

京都府教員等の資質の向上に関する協議会（概要）

- 1 日 時 令和4年12月14日（水）10:00～12:00
- 2 場 所 京都産業大学むすびわざ館 3階 3-A教室
- 3 出席者（敬称略）

協議会委員	
大路 達夫	京都府教育庁管理部長
高柳 真人	京都教育大学教職キャリア高度化センター長
原 清治	佛教大学副学長
森田 真樹	立命館大学大学院教職研究科長
住友 剛	京都地区大学教職課程協議会 京都精華大学教授
森永 重治	京都府市町村教育委員会連合会 木津川市教育委員会教育長
城内 千恵美	京都府小学校校長会 南丹市立園部第二小学校校長
柳澤 彰紀	京都府中学校長会 京田辺市立大住中学校校長
川口 浩文	京都府立高等学校長会 府立洛北高等学校校長
丸岡 恵真	京都府立特別支援学校長会 府立井手やまぶき支援学校校長
本多竜義	京都府PTA協議会理事
事務局職員	
木上 晴之	京都府教育委員会教育次長
山本 真也	京都府総合教育センター所長
坂田 康一	京都府教育庁管理部教職員人事課長
吉田 健	京都府総合教育センター次長
その他関係職員	

4 概要

- (1) 挨拶（京都府教育庁教育次長）
- (2) 協議等（主な意見・質問）

（凡例：○…各委員、●…事務局）

協議1 京都府教員等の資質能力の向上に関する指標の改定について

- 事務局から資料説明（別資料参照）

- 指標の内容は時宜にかなっており、異論はない。

ICT利活用については、第2期京都府教育振興プランにおいて教育力向上の大きな一つになっており、京都府が大事にしていることは理解する。学生は、どの程度ICTが使えたら京都府に採用してもらえるのか、ステージ0の段階でどんな水準を求められるのかということが学生目線からは見えない。京都府を受験する学生にとっては重要な視点になる。

- 不登校は、増加率・出現率を見ると、一部学校地域においてスケールが非常に高くなっており、この実態に目を置いていかないといけない。不登校対策をどうするかについての視点、あるいは、それをどう理解していくのかという視点をステージの中にもっとクリアに出す必要はないか。

京都の今の子どもたちの学力実態等々を見れば、問題がクローズアップされてくるのは必然であり、その点に指標はどう応えているかということを見せたほうがいいのではないか。

- 指標のステージ、年数はどのような経緯で決められたのか。校長の指標はあるが、副校長の指標はないがどう考えたらよいのか。

また、人権のところ、その中に特別な配慮を必要とする児童生徒への支援とあるが、それはどのようなことか。

- 府総合教育センターの研修の形態として、単位制の履修制度を設けており、その中で、6年目まで、7～15年目というような形で年期のスパンを設けている。指標の初任期、中堅期、充実期については、それに合わせた形でステージを設けている。

また、京都府では校長の指標を既に設けており、今回の改正の概要の中でも大きな責任と役割を担っている校長に求める資質能力を明確にしている。副校長、教頭については、ステージ4のところに学校経営への参画ということで設けており、こちらで見ていただくとことになる。

人権のところの特別に配慮を要するところについては、現行の指標ではユニバーサルデザインや合理的配慮というところがあり、今回その部分を盛り込んだ。

- 多様性の尊重、ハラスメントは、大事なテーマ。ステージ2から始まっているが、ステージ0から必要ではないか。

多様性の尊重、また、基本的な資質能力ということだけではなく、ハラスメントが起こらない学校環境を作っていくようなところもポイントになるのではないか。

- 資料の中に落とし込むのが難しいのかもしれないが、ICTの部分は、校務とか授業にICTを使うということだけではなくて、経験等に基づくのではなく、そのエビデンスというか、しっかりとしたグループデータに基づいて学校等を作っていこうとい

うのも含まれた領域だと思う。

- 多様性についてはステージ2から入っているが、実際コンプライアンスという意識のことも含めると、御意見のとおりだと思っている。今後、この資料の作成にあたっては改めて検討してまいりたい。
- ICTを使うということは、データを活用してということであり、その点について盛り込み方、工夫の仕方についてはもう一度研究していきたい。
- 義務教育諸学校のステージ0からステージ4まで見ていて、これだけの研修を先生方に受けていただくのは、それだけですから多忙化する。管理職も同様。
上から降りてきているものだから仕方がないということもあるが、資質向上のためにやっていることがかえって多忙となり、教員のなり手を減らしてしまうことになりかねないのではと危惧する。それでいいのかという疑問が非常に出ている。
内容は一つ一つ納得するし、ステージ0とかステージ1辺りのことは、大学の教職の授業でも意識しながら、今までどこまでやれたのか反省しなければいけないこともある。根本的なところでもこれは皆さんのところではなくて、もう一つ上のところと言わないといけない話ではないかと思う。
- 生徒の変化に気づく力が、教員に求められる力の筆頭に来ている。これはすごく大事なことだと思うが、パソコンに向かってデータを見ていて果たして生徒の日々の変化に気づくのか。日々の生徒の様子を見て、いろいろなことに気づく力とICTの利活用等を関連づけてやらないと有効な不登校対応だけではなくて、生徒指導にはならないのではないかと。ICTの利活用はわかるが、例えば陶芸とか粘土細工とかというような形があるものはどうするのか、そのあたりがすごく気になる。
- 学校安全に関する指針などを管理職の人も含めてどれだけの先生が読んでいるのか。名前は知っていても読んだことがないという人は結構、他県でもいる。しっかり読んで内容を理解して対応を考えていただかないと困る部分もあるので、そのようなことを色々思い浮かべると、これからどうしたものかと困惑したというのが率直な印象。
- この指標は、研修を行う側の一つの目安になる。長いスパンの中で、教職員自身が振り返ってみると、そういった意義がある。4～5年単位で振り返ってみるとかそういう見える工夫をしていただきたい。
少し字が小さくて見にくい。
- 校長は、資質向上に関わって存在意義というのか、役割が非常に大きい。基本的

資質能力がたくさん書いてあるので、ここに付け加えるのもどうかと思うが、自主性、信頼、連携、洞察力。子どもへの気づきの力、教職員の気づきを校長が気づく力、保護者の背景にあるものに対しての気づき、世の中が大きく変化していく中で未来への気づき、つまり洞察力というのが一番大事ではないか。

洞察力というのは入れていただきたい。

- 教員免許制度が廃止されて、新しい法改正の下で教員の力を高めていくタイミングでこの指標が改正されるというのは、現場も非常に入りやすい。かつ、第2期京都府教育振興プランの方向性も踏まえているということで言えば、京都府ならではの教育を進める一つのきっかけになる。

- 第2期京都府教育振興プランの趣旨を踏まえたときに、推進方策1が「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」であったと思うが、これまで「質の高い学力」という言葉で求める学力を描いていたのが、学習指導要領の改正で、小学校、中学校、特別支援学校、高校すべての校種で総則の解説のところに「確かな学力」という項目が設けられて、新しい時代の学力を書き込んだ内容に改正されている。

中学校長会でも、「質の高い学力」という言葉を使わずに、「確かな学力」という言葉で研究の方針を取りまとめており、私が所属してる地区の校長会も「確かな学力」へと言葉を変えていっている。

三つの資質能力を核としながら、個性を尊重し、多様な人との協働を大切にするという個別最適な学びと協働的な学びの充実を含むような言葉として使われているので「確かな学力」という言葉の方が良いし、現場でもそのまま研修会で使っているので非常に入りやすいのではないかな。

- 指標の学習指導の中に新たに追加された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実と「主体的・対話的で深い学び」と並列で学びについての記述がされている。この点について、現場はかなり混乱している。

「個別最適な学び」とは何か、「協働的な学び」とは何か、現場の先生に一番理解してもらえるのが、国が示す資料で「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実によって「主体的・対話的で深い学び」に自分を向けていくのだとゴールとして描ける図表もある。その方が現場の納得がいくということを知っていただければ。そういう意味で言えば、この図の元になっている最初の国の資料に立ち戻るのがいいのではないかな。

- 現行の指標も非常によくできている。

教師力といっても漠然としているが、指標はどこどこにどういう視点があって整理されていくべきものかということをよく表しているなので、指標を使って校長から初任の先生方に話をしている。従って、今回改定するにあたって、視点はもう十

分納得のできるものである。

- 熟練期のところでICT機器を有効活用した授業を指導できるということが高まっていくのだが、現場の感覚では、ICT機器等については若い層の方がはるかに強いという状況である。ベテランの先生方は授業力があり、子どもたちを見ることができ、授業評価ができるけれども、そこに若い先生方が持っている観点や活用力を融合して、熟年期の先生方も授業改善をしていくというのが現実的なところではないか。

この指標そのものがおかしいということではないが、現場においては何年かずっと先にこういう指導ができるようになるものだという見方をしておかないと、今の熟練期の先生方にこの指導をするということを求めていくのは無理がある。

- 学習指導のところに、興味を引き出す教材研究という言い方が出ている。学習指導のステージ2のところから興味を引き出す教材研究に取り組むことができるという言い方が現れてくるのだが、最初のところから生徒の興味を引き出すことを抜きにした教材研究はおそらくありえないだろうと考えると、中堅期のところに初めて興味を引き出す教材研究がなされ始めるという書き方は改善した方がいいのではないか。

- ICTの活用については、若手教員が活躍できるので、そこで若手を育てていくことができる。授業力ではベテランの先生にはなかなか追いつけない。年齢が高い教員にとっては苦手と思うICTのところでは若手が活躍し、若手とベテランが学び合いながら切磋琢磨し、お互いに利活用について授業改善についても学び合えるというのは良い効果があると現場では考えている。それぞれに得意不得意がある中で、ICT活用については人材育成に欠かせないものである。

教師力養成講座で学校に来ている学生はタブレット等をどんどん使って授業をしている。ICT活用についてどのあたりまで学生に話をしていかなければならないのかという視点も学校側として大事である。

- 学校それぞれ子どもたちの状況や課題は異なる。特別な支援を要する子どもたちは確実に増えている。その中で、個々の特性、課題に対してどのように指導支援を行うべきかということを一番悩んでいる。専門的な立場からのご指導をいただくことや、教職員自身がさらに学ぶ必要があると強く感じている。

不登校についても同じで、子どもの育ちや成長段階での課題、家庭が抱えている厳しい状況がある。それぞれの子どものについてすべて違うので、どのように支援を行っていくかというのは、学校全体で取り組まなければならない。

校長としては、気づきというのか、アンテナを高くということを何度も繰り返し教員には言っているけれども、気づくということが具体的にどうなのか、そこからどうつなげていくのかという道筋をしっかりと組み立てていかないといけない。

- 指標に関しては、よく整理されておりわかりやすい。

特別支援学校の中には、ステージ別に教員のグループを組んで研修を進めていくといった具体的な取組をしている学校もある。講師についても、勤務年数に応じてこのステージに入りなさいというような形でグループを組んで研修をしている。

特に人権問題などについて、知的障害のある子どもたちへの人権の学習とか道徳とか非常に難しいところであり、教員がなかなか指導しきれない。現実には授業をするということが通常の学校と違う面があるので、人権についての学びが弱くなったりする側面があるのだが、こういった内容についてステージ別に自分たちで研究テーマを決めてもらい、年間通じて研修を進める。最後は全体にこんな研修をしたということを報告するような仕組みで、このステージを使いながら実際に研修を進めている。

このような形で学校では有効に活用している。教員自身が見やすいという要素は絶対必要だと思うので、そのあたりが工夫のできる部分ではないか。

- 今日の新聞に、「特別な配慮、支援が必要な児童生徒が、小中学校の通常の学級の中に8.8%と前回の調査から見るとポイントが大分上がったが、それは、学級担任もよく理解が進んで来て、気づきというところで率が上がってるのではないか」という文部科学省の見解が掲載されていた。

今、特別支援に関するところはどうの校種も非常に大切な分野だと思っており、特別支援学校にはそのセンター的機能を果たしていくという使命もあるので、自校の特別支援学校の教員の養成とともに小中学校や高等学校の先生方を、どのようにお支えできるかといった視点で進めていかなければならない。

- ステージ別に書いてあるが細かい字がどうしても見にくいので、字を少し大きくしていただけたらと思う。

- ICTの関係、今の若手がベテランになった頃には、ICTをすごく使えるようなベテランになり、さらに子どもたちに寄り添っての授業ができるのではないかと考えている。現実を見るのかそれとも理想郷を見るのか、そのあたりは考えていきたい。

- ステージごとにどのような研修をするのか、何時間ぐらいするかが決まっている。6年目の教員では、小学校で約7割、中学校が約5割、高校が2割から3割ぐらいがセンター研修を受講している。多忙化というものもあるが、もう一つは、教員からかなり高度な要求があるということ。センター研修で多くの講座を作らなければならないので、どうしても共通的な研修になってしまうところもある。この指標を見ながら、さらにどんな研修ができるか、今後、大学、文部科学省等、他のところの研修も活用しながら、人材育成を図っていきたい。

- 指標が読みにくいという意見があったが、そこについても考えていきたい。
- キャリアパスとして、目指される方に我々も示しているところがあるが、御指摘があったように、見せ方も意識して、見やすくわかりやすい形、その辺を考えていきたい。

協議2 教員の養成・採用・研修について

- 事務局から資料説明（別資料参照）
- 教員採用試験の早期化について、京都府教育委員会はどのように考えておられるのか、また、いつから実施される予定なのかを聞かせていただきたい。それに合わせて大学側は、教育実習等を考えないといけないので、府の姿勢、方針を示していただけると対応しやすい。
- 京都府だけでなく、文部科学省の方も色々なところにヒアリングされており、京都府も受けている。

現状として、御存知のとおり、近畿地方の特に京阪神、京都・大阪・兵庫、そして各政令市が同じ日になるようにしているので、その三つの府県については少なくとも統一し、滋賀・奈良・和歌山は少し柔軟な方法もという前提はある。

少し早めていきたいと言いつつも、6月の第4土曜日に統一しているので、できたら少し早めて、民間企業の内定が出る4月、5月あたりにならないかと思っているが、これも全国的な話と近畿の話し合いがあるので、まだ全然結論には至らない。最速でも、再来年、令和6年度、今の大学2回生からであるが、結論は変わる可能性がある。
- 複数化についても、できたらやりたいという思いもあるのだが、学生の中には採用試験で一旦不合格になると立ち直りにくい学生も少なからずいると聞いているので、その辺りをどうするか考えたい。
- 養成している大学側としては、教員の資質をしっかり持った学生が離れていくことが一番痛い。そういう学生は、ぜひ京都府の教壇に立って欲しいという思いが強い。我々が良いと思う学生は、民間企業との取り合いになる。我々が学生に奨励することは、早い段階から学校現場に入る、学校の様子を見る、ということ。つまり、キャリア形成の一つのモデルケースにすることが早期的にできればいい。
- 学校に行けば行くほど、先生になりたいという気持ちが強くなる学生と、萎えて

しまう学生の両方がいて、後者は、御案内のとおり学校の指導や担当する先生方の技量の問題。

端的に言えばあの学校に行かせたから失敗した、〇〇学校ならもっと良かったの
にという学生の声がある。その当たり外れをどうやってなくすかという問題。これ
まで教師力養成講座の中で、指導していただける学校に学生ボランティア、インター
ンシップとして送っていくことは京都府が大事にしてきたやり方だが、特定の学
校でしか受け入れが可能にならないという問題が出てくる。

受け入れが可能な学校は施設も設備も整った学校、そういう体制の中で見てきた
ものが本当の京都府の教育なのかと言われると、それもまた早期離職を招く可能性
がある。

一番重要なのは、平場で大学の教授側と採用する側が本音で話をする必要がある。
そこに校長先生のような現場の責任者の方に入っていて、温度差をどうなく
していくかという議論はやらないといけない。

- 大学に推薦の枠を設けていただいている。これはありがたいことだが、推薦した
学生が全部受かるわけではない。大学が責任を持って選抜した学生を京都府は採用
してくれるという関係性、信頼関係ができるようなシステムが構築できれば大学は
本気になって選抜する。そしたら採用試験はやらなくてもいい。このぐらいのこ
とを一度やってもいいのではと思っている。

そうすると、どこの大学にも推薦の枠を設けるということではできなくなるので、
枠の数とか、どこの大学を選抜対象とするとか、すごく危疑な話になると思う。推
薦の対象者をもらえなかった大学はダメと言われているのと同じなので、教育行政
側、大学側等、どのように選抜していくかというシステムを合わせないといけない。

大学側の養成をどれだけ信用していただけるのか、あるいは我々をどこまで信用
していただけるのかは、教育委員会との信頼関係の問題もあると思う。そうなれば、
学生は授業を本気で受けることになり、質の高い教員養成のシステムが構築でき
るのではないかと、そういうことは可能だと思う。

- インターンシップというかサポートセミナーとの関係で、受け入れをどこの学校
にお願いするか、子どもたちの状況はどんな学校がいいのか、すごく落ち着いた学
校とそうではなくて生徒指導が非常に困難な学校とかいろいろあるが、ありのまま
を見てもらった方がいいだろうという思い。全部が全部落ち着いた学校ではなくて、
生徒指導がしんどいようなところもあったのだが、無理をお願いしてやっていただ
いてるような状況がある。だから、必ずしも落ち着いた学校ばかりではない、その
代わり採用時にさほど落差を感じない。

- 京都府を目指していて推薦で落ちた学生が他の県に受かる。結局試験に全く受か
らなかったような人が講師として現場に入るという悪循環。

例えば採用数を国の予算で増やすようなことができれば一番いいのだが、そこは難しい。本気で京都府を目指している学生が京都府にしっかり受かるように変えることができればよい。うまくやっていかないと落ちた人が集まることになっててもそれはあまり意味がない。

複数化だけではなくて、複線化のようなルートで入れるように。もっと思い切って一次試験のペーパーテストを複数回受けられるのがベスト。全国に先駆けたことをしていただければ流れが変わると思う。今と全く同じ形のものが1、2箇月前に来るだけだと大きな変化がない。

- 大学の施設、設備もそうだが、今までは対面集合型が前提で施設・設備ができてきた。そこにICT機器を入れていくだけでは限界がある。今後こういった中での研修、メタバースの世界での研修などが出てくるかどうか分からないがどんどん進化していくだろうと考えたとき、施設、設備自体がかなり充実していることがキーになる。

総合教育センターの環境整備の話があったが、Wi-Fi環境だけでなく、施設、設備のあり方そのものの検討状況がどのようになっているか教えていただきたい。

- 総合教育センターで実施している研修講座数、受講者数の推移について、資料も見えていただきながら簡単に説明させていただく。講座数を見ていただくと、多忙化もあり、コロナ禍の中でICTを使っていこうということもあり、様々な要素により講座数自体はマイナスとなっている。

できるだけ精選した中で、先生方に効果的な研修を受けていただこうと思っている。出前講座数は増減しているのだが、ほぼ200～300。これは、要望に応じてテーマを決めてセンターの職員が出向いていく講座。センターに来ていただく講座数を減らしながらも出前講座等で工夫している。多くの先生方が毎年度研修を受けている。

次にウェブを活用した研修の講座数の推移について。オンライン、オンデマンド、ハイブリッドとコロナの中で工夫している面もあるのだが、ウェブを活用した研修の割合を見ていただくと、少しずつ増やして、今年度は3割を少し超えるような講座を実施した。そういう傾向の中で、さらにICTを活用して環境整備をしていこうという中で、Wi-Fi環境をしっかり整備し、eラーニングシステムを導入していく、そういう環境整備を進めて行きたい。

センターは、周りは閑静な住宅街であり非常に落ち着いた環境の中にあるが、相当古い建物である。トイレ等々の施設も含めて整備が進みもう少し学びやすい環境となるよう、教育委員会の中で議論していただいている。ICTだけではなくて、そういった環境面も学ぶ環境として必要ではないかと思っている。

- 予算のこともあるが、研修の充実、施設設備が充実すればよい。

- 採用試験の前倒しに関わってだが、4・5月に宿泊を伴う学習がほとんどの小中学校で実施される。受験日を複数設けたらクリアできるのかもしれないが、特に常勤講師は結構難しい選択になる。そのことも念頭に置いていただきたい。

そういう意味では採用試験の事前の学びから考えると、大学3年時から複数回、パスポートというか資格試験のようなものを実施していただいて、本試験の時にはもう少し限定的に何かに重点を置いて学べるようなものも必要ではないか。

- 学校が開放的になるのは大賛成だが、いきなりインターンとか教育実習に入るより、もっと気軽に来られる環境設定が大事で、教育実習一つをとっても実習初日にはじめて校舎の中で生徒と出会う、実習の前のオリエンテーションでは閉ざされた空間で話を聞いて終わりというのではもったいない。

それならば実習前に教室を見て回るとか、1日フリーにしてもらって学校とはこういうところなんだという思いを描いてもらうとか、あるいは、大学1～3年生ぐらいの時に府内で公開している研究授業や授業を見学に行き、それを大学の単位の一つとして考えていくとか、入りやすいところから入る方策がいいのではないか。

- 若手教員の給与改正に関する話を職員にしたら大変喜んでいた。現実的なそういうところもPRしていただけたらと思うし、京都で先生になったら能楽とか生け花とかお茶の研修を受けられるという京都オリジナルのことや、先生になった時の魅力をもっとアピールしてもいいのではないか。

- 学生が早い段階から学校での経験を積むというのは全く同感。現在の養成講座は大学の3年生が対象だが、大学の1年生からに拡大していただきたい。また、実習期間内にコマ数を与えるということになっているが、そこに何か独自の一回、京都の教職員の魅力というような一回が必要ではないか。校長先生が対応ということになるのであれば一定の資料を準備してもらうことも必要。

- 本採用と合わせて講師は、学校現場、どの校種でも確保が大変だと思う。社会人の有為な人材はたくさんいらっしゃるのに、行政上の縛りがあるのかわからないが、もっと柔軟に有為な人材に学校現場に入ってもらわなければならない。

- 採用を早く早くという方向で私はあまり考えたくない。今ですら早すぎるかもしれないというか、文科省の中教審のレベルで考えて欲しいことだが、教員の資質改善と大学改革で求められてる大学教育の質の改善の両方をやっていると、大学のカリキュラム自体が飽和状態である。卒業するだけで手一杯とか、それに輪をかけて教職もやって採用試験もやって、これでもう疲れ果てて受験する気がなくなるといような学生もいる。だから、多分このレベルよりも上のところでもっと議論しなければいけないことがある。しかも、教員養成系の大学や大きな大学だけではなく

て、小さな大学を幾つも抱えている立場から見ても、あまりにも早く早くと言われると、小さい大学ほど対応しづらいというのがある。そういうことも考えていただきたい。

- 社会人として経験を積んでから教員になりたいという人はかなりいる。そういう人の中になんかセンスのいい学生もいる。なぜそうしたいのかというと、教員の中という狭い世界だけしか知らないこれから役に立たない。もっと実社会と繋がっていろいろなことができる人になりたいから先に社会人経験を2年でも3年でも積んでから教員になりたいという学生がいる。

小さい大学の教員養成が専門でない学生たちが受けられるような枠が拡大してくれとありがたい。資料11ページの社会人としての経験を教育現場に生かしたいから、というアンケート結果を見ても、そういう学生には卒業してから個人的にサポートもするけれど、そういう人たちを対象に教員としての何かサポートしていただけると大変ありがたい。

- 特別支援関係の話になるが、受験倍率が一番低くなっているという話があったが、京都府の施策として、「はんなり」教員養成プログラムというのを令和3年度から実施され、特別支援学校には4年度から採用していただいております、4年度は1名の学生が特別支援学校2校へ行かれたという話を伺っている。

4回生で採用試験を受けるという段階以前のもっと早い段階で特別支援学校に足を踏み入れる機会は学校現場としては大歓迎であるので、ぜひ参加してもらいたい。

- 社会人の有効な採用の方法という話があったが、特別支援学校に勤めている講師で、特別支援の免許を持っていないとか、体育の先生でそちらの方を受けたが駄目で特別支援学校の講師になっているという人が割と多いのだが、勤めることで特別支援学校へ方向転換をされる方、免許を取られる方も多くいる。

特別支援学校はどうしても身近にそういう経験はなかった方はなかなか足を踏み入れない世界であるので、今、特別支援教育の視点は何の校種でも必要だということで、ぜひ押していただいて経験値を増やしていただきたい。

併せて学生ボランティア等でもそういった開拓できるような場面があると思うので、どんどん来ていただきたい。

- 養成講座生の受入校として学生を受け入れさせていただいており、その責任を改めて今感じている。学生への指導のあり方、校長としてもその責務を果たしているかどうかは常々気にかけているのだが、まだこの辺はよくないとか、もっとこうして欲しいということがあれば、遠慮なく御指導いただけたらありがたい。

学生に来ていただくことで教師力を高める若手の教員もたくさんいる。学生に授業を見ていただき、授業後は若手であっても学生に自身が取り組んだ実践を語らな

ければならない。そのことは確実に教職員の人材育成に繋がっている。学校側も、養成講座を通して多くのことを学ばせていただいている。

- 研修について、もう一度校長自らこの指標をしっかりと熟知した上で、この教員にはこの力が必要だとか、この教員はここを指導しなければならないという教員への指導力が校長に問われているときだと思う。

研修については本気で取り組んでいかなければならないし、校長として早め早めに取り組む準備を進めていかないといけない。研修講座については、総合教育センターでデジタルコンテンツの活用ということで、今70本作成いただいていることはありがたい。日々多忙で、若手の教員も自分で時間が見いだせない中、20分の動画は少しの時間で自分がこれを学ぼうという時に活用できる。ホームページに掲載される際には、どんどん教員に伝えて積極的に活用し、教職員がいつも学び続けるという姿勢、研修の方も深めていきたい。

- 資料11ページで採用について話があったが、ペーパーティーチャー向けの相談窓口や、講座、講演会を行うのもよいのではないか。
 - 資料18ページの認定コミュニティは良い取組。こうした取組をこれからも進めていただければと思う。養護教諭、栄養教諭は学校に1人なので、1人にしないような、今後は、教科だけではなくそれ以外の研究も学校をよくする取組として進めてほしい。
-